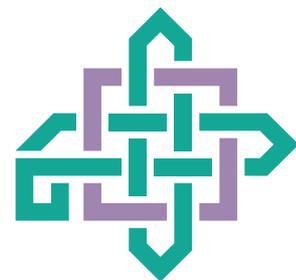


連携の絆を深め、  
輝く明日へ



# ニュースレポート 中央会

NEWS REPORT CHUOKAI

No.791

2022

# 2



～先進組合事例紹介～



支部だより  
十勝支部  
～全国中小企業クラウド実践大賞～



支部だより  
後志支部  
～「おタテ」ブランド～

## Contents

- 01 北海道木材市場協同組合新春初市開催／  
令和4年度障害者雇用 職場改善好事例の募集について
- 02 令和3年度補正ものづくり補助金の見直し・拡充
- 04 原油価格上昇に伴う中小企業組合・中小企業者等への影響調査
- 05 民法改正④債権譲渡及び定型約款に関する規定について  
～札幌シティ法律事務所 弁護士 片岡 淳平 氏～
- 06 北海道の特定（産業別）最低賃金が改正されました
- 07 全国の先進組合紹介⑧ ～協同組合 湊日曜朝市会～
- 08 協会けんぽ「事業者健診の保険者への提供義務について」
- 09 中小企業者のための共済制度
- 10 北海道経済産業局からのお知らせ
- 11 ご存知ですか？「米トレーサビリティ法」
- 12 12月の道内景況
- 14 支部日より
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ  
中小企業基盤整備機構からのお知らせ

## 北海道警察本部 生活安全企画課からのお知らせ

### 数千万円単位の高額詐欺 被害が多発しております！

昨年末から短期間に、道内で数千万単位の高額な特殊詐欺被害が報告されています。

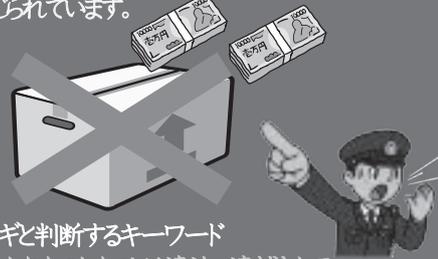
これらの被害はすべて、防犯協会員や金融庁職員などをかたる複数の者から、あたかも違法行為をしたかのようなウソの話で不安をあおられたケースとなっております。

ご自身やご家族も詐欺の電話を受ける可能性があることを日頃から意識し、不安をあおられるような言葉を言われても宅配便での現金要求は詐欺・突然の電話でお金の話は詐欺を疑うということを念頭において、要求に応じないように気をつけてください。

北海道警察本部 特殊詐欺抑止対策係  
TEL:011-251-0110

ちょっと待って！  
「現金送って」  
は サギ！

宅配便やレターパック等で現金を送ることは約款等により禁じられています。



サギと判断するキーワード

- あなたのしたことは違法、逮捕される
- 保釈保証金を払え
- 訴訟取消費用を払え
- 弁護士費用を払え

このような電話やハガキ・メールはサギ！

北海道警察

## 北海道木材市場協同組合

# 新春初市を開催!

北海道木材市場協同組合(札幌市北区)の新春恒例の初市が1月14日、同組合の市場で、盛大に開催されました。

同組合は、昭和33年に北海道木材の流通体制の合理化と業界発展のため、道内唯一の公開市場として設立され、主な事業は組合員が取り扱う木材の共同販売・購買や共同保管、原木市の開催などを行っています。

当日は、吹雪の中にもかかわらず75名が参加し、気合いが込められた三本締めで競りが始まり、トドマツやエゾマツなど、約1,300立方メートルが出材され、参加した組合員は、一つひとつの木材を慎重に吟味しながらも次々と競り落とされ、令和4年のスタートとなる新春初市は活気にあふれていました。



## 令和4年度障害者雇用 職場改善好事例募集

企業のみならずから障害者雇用における雇用管理の工夫や働きやすい職場にするための改善事例を募集します。

◇募集テーマ◇ 中小企業における社内の支援人材の効果的な活用により障害者の職場定着の推進に取り組んだ職場改善好事例

**募集期間** 令和4年2月1日(火)～5月20日(金)

**募集事例**

- ・社内の支援人材や支援機関との役割分担を明確にしたことで、定着支援体制を構築した取組
- ・社内外の研修機会の設定により支援人材のスキルアップを図りつつ、経営層や管理部門による支援人材へのフォロー体制を構築した取組
- ・障害者に対する支援計画・目標を設定し、支援人材が障害者の個々の特徴に応じてきめ細やかにサポートを行った取組
- ・新型コロナウイルス感染症拡大を契機として職務設定の見直しや在宅勤務の導入等の新しい働き方に対応するための支援体制を整備した取組 など

**応募資格**

- (1) 障害者を雇用している事業所(常用雇用労働者数300人以下)
- (2) 労働関係法令等に関し重大な違反がないこと及び社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される問題を起こしていないこと。
- (3) 応募事業所において障害者雇用に関する支援・コンサルティングを主たる営業品目としていないこと、かつ自企業グループ内に障害者雇用に関する支援・コンサルティングを主たる営業品目とする企業がないこと。

**賞** 厚生労働大臣賞(1編)  
優秀賞 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 理事長賞(若干編)  
奨励賞 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 理事長賞(若干編)  
※入賞事例は、令和4年8月末ごろにホームページ等で発表する予定です

**応募先・お問い合わせ先**

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3  
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 雇用開発推進部 雇用開発課  
<https://www.jeed.go.jp/disability/activity/education/kaizen.html>  
E-mail: manual@jeed.go.jp Tel: 043-297-9514

# ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業 ～令和3年度補正予算の概要～

## ものづくり補助金の見直し・拡充(令和3年度補正予算)

令和元年度補正予算で措置され継続して実施している「一般型」等と一体で執行を行い、10次公募(令和4年2月中旬)からの実施を予定しています。

### 1. 従業員規模に応じた補助上限額の設定

限られた政策資源で、最低賃金引上げを含めた賃上げの原資となる付加価値を創出する事業者を支援するため、従来一律1,000万円としていた通常枠の補助上限額を従業員の規模に応じて、**従業員数21人以上: 1,250万円、6～20人: 1,000万円、5人以下: 750万円に見直します。**

#### 補助上限額・補助率

従業員規模	補助上限金額		補助率
	第9回締切まで(従来)	第10回締切以降	
5人以下	1,000万円以内	750万円以内	【中小企業】1/2以内 【小規模事業者、再生事業者】 2/3以内
6～20人		1,000万円以内	
21人以上		1,250万円以内	

### 2. 補助対象事業者の見直し・拡充

補助対象事業者に、**資本金10億円未満の「特定事業者」を追加**します。また、**企業再生に取り組む※事業者**を対象に、**補助率を2/3に引き上げ**(通常の中企業は1/2)、手厚く支援します。

※中小企業再生支援スキームに則り再生計画を策定(詳細な要件は検討中)

#### (1) 特定事業者の追加

令和3年8月に一部が施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する法律」において、中小企業から中堅企業への成長途上(規模拡大パス)にある企業群の支援を目的として、中小企業等経営強化法等に新たな支援対象類型(特定事業者)が創設されました。これに伴い、ものづくり補助金の補助対象事業者にも資本金10億円未満の特定事業者を追加します。

業種	今回追加する対象者(両方を満たす)	
	資本金額	従業員数
製造業等	10億円未満	500人以下
卸売業		400人以下
サービス業		300人以下
小売業		

↑法律上の特定事業者

#### (2) 再生事業者

再生事業者(中小企業再生支援スキームに則り再生計画を策定する事業者を想定)を対象として、加点により採択を優遇するとともに、補助率を2/3に引上げて支援します。一定の場合に返還要件(※)を免除(詳細な要件は検討中)。

(※)要件未達の場合には、補助金の一部返還を求めるもの

### 3. 回復型賃上げ・雇用拡大枠の新設

**業況が厳しい事業者(※1)**に対して、賃上げ・雇用拡大に取り組むための生産性向上を支援する申請類型を新設し、**補助率を2/3に引き上げ**(通常枠は1/2)手厚く支援(※2)します。

(※1)前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者(詳細な要件は検討中)

(※2)給与支給総額又は事業場内最低賃金の増加目標が未達の場合に補助金額の全額返還を求め、賃上げの実効性を担保

## (1) 回復型賃上げ・雇用拡大枠の対象となる事業者

通常枠の要件(①～③)に加えて、補助金への応募申請時に、前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者が支援対象となります。

### 【基本要件】

次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。

- ①事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること
- ②給与支給総額を年率平均1.5%以上増加すること
- ③事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30円以上の水準にすること

### 【追加要件】(詳細な要件は検討中)

- ④補助金への応募申請時に、前年度の事業年度の課税所得がゼロであること

### 【補助金の返還要件】

上記の②給与支給総額、又は、③事業場内最低賃金の増加目標が未達の場合には、補助金額の全額返還を求め、賃上げ・雇用拡大の実効性を確保

## 4. デジタル枠の新設

**DX(デジタル・トランスフォーメーション)に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者**を対象に、**補助率を2/3に引き上げた**(通常枠は1/2)新たな申請類型を創設します。これに伴い、令和2年度第3次補正で措置した「低感染リスク型ビジネス枠」の申請類型は終了します。

### デジタル枠の対象となる事業者

#### 【基本要件】

次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。

- ①事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること。
- ②給与支給総額を年率平均1.5%以上増加すること。
- ③事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30円以上の水準にすること。

#### 【追加要件】(詳細な要件は検討中)

- ④DXに資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業計画を策定していること。
- ⑤経済産業省が公開する「DX推進指標」を活用して、DX推進に向けた現状や課題に対する認識を共有する等の自己診断を実施するとともに、自己診断結果を独立行政法人情報処理推進機構(IPA)に対して提出すること

## 5. グリーン枠の新設

**温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者**を対象に、**補助上限額最大2,000万円、補助率2/3**の新たな申請類型を創設します。

### グリーン枠の対象となる事業者

#### 【基本要件】プラス下記要件

#### 【追加要件】(詳細な要件は検討中)

- ④3～5年の事業計画期間内に、事業場単位での炭素生産性を年率平均1%以上増加すること。  
※労働生産性と炭素生産性向上のいずれも必要であり、生産プロセスやサービス提供方法の改善を伴わない設備更新(例：既存機械装置をエネルギー効率の高い機械装置に入れ替えることのみを目的とした事業計画である場合等)は支援対象とはなりません。
- ⑤これまでの温室効果ガス排出削減に向けた詳細な取組状況がわかる書面を提出すること。

### 補助上限額・補助率

従業員規模	補助上限	補助率
5人以下	1,000万円以内	2/3以内
6人～20人	1,500万円以内	
21人以上	2,000万円以内	

ものづくり補助金総合サイト <https://portal.monodukuri-hojo.jp>

# 原油価格上昇に伴う中小企業組合・中小企業者等への影響調査

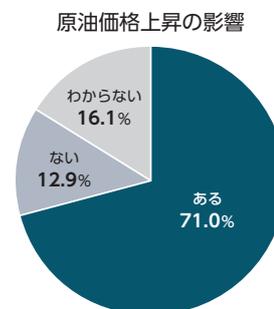
## 《 調査概要 》

- **調査目的** 原油価格が値上がりし、燃油をはじめとするエネルギーコストや原材料価格の上昇によって、中小企業・小規模事業者の収益が圧迫されることが懸念されることから、会員組合及び組合員企業の影響等を把握するため調査を実施しました。
- **調査期間** 令和3年11月9日～12月6日
- **対象組合** 情報連絡員委嘱組合93(所属事業者数:10,853)  
※道内の中小企業・小規模事業者の毎月の景況等を把握するため、本会に加入する事業協同組合等の役員を情報連絡員として委嘱し、情報提供を受けております。
- **回答組合数** 93組合(回収率100.0%)

## 1 原油価格上昇に伴う影響について

	回答数	比率
ある	66	71.0%
ない	12	12.9%
わからない	15	16.1%
合計	93	100.0%

原油価格上昇に伴う中小企業組合及び中小企業者等への影響について、「ある」が71.0%と約7割を占めました。また、「わからない」が16.1%と「ない」の12.9%の回答がありました。



## 2 中小企業組合等への主な影響内容

### 中小企業組合

- (小売業)
  - ・組合員の利益は圧縮されており、共同購買事業の売上など組合自体の収益にも影響が出てくる。
- (左官工事)
  - ・組合員企業の減少が懸念される。
- (水産食品製造)
  - ・共同購買事業で取り扱っている塩の仕入価格が高くなることが懸念される。
- (工業団地)
  - ・共同受電事業における電力会社への毎月の支払額の増加が懸念される。
- (食品製造)
  - ・組合員企業の業績が悪くなると、組合運営の資金となる賦課金の徴収にも影響が出てくると思われる。

### 組合員企業

- (燃料小売)
  - ・仕入れ値が増加し、運転資金不足になることも懸念される。
- (一般製材)
  - ・電気の使用量が膨大で、原油高に伴う電気料金の上昇は死活問題となる。
- (小売業)
  - ・運送費の増加により、今まで以上に経費が増し利益が縮小している。

- (小売業)
  - ・販売価格に転嫁できず状況は厳しい。また、卸売価格もじわじわと高騰している。
- (工業団地)
  - ・コロナ禍で売り上げが戻らないのにコストが大幅アップし、コロナ収束で経営が回復する前に苦しくなる。
- (小売業)
  - ・暖房費の増加により消費マインドが冷え込み、企業はコストの上昇分を価格に転嫁できず、負のスパイラルとなる。
- (鉄鋼金属)
  - ・原油価格の上昇を受けてさまざまな原材料価格が高騰している。
- (商店街)
  - ・原材料の値上げにより小売価格の転嫁の必要性に迫られている。

### 業界の動き・対策等

- (印刷)
  - ・製品価格に転嫁することの理解を求める文書を2種類(官公庁用・一般顧客用)作成し、組合員へ活用を呼びかけている。
- (燃料小売)
  - ・現状での対策は、販売価格の値上げしかない。
- (水産食品製造)
  - ・原材料の値上げ要請が取引先からあると思われる。
- (一般製材)
  - ・具体策は見出せず、個々の節約程度の対応しか取れていない。

# 民法改正④ 債権譲渡及び定型 約款に関する規定 について

札幌シティ法律事務所  
札幌市中央区大通西5丁目1-1  
桂和大通ビル38 6階  
TEL 011-271-5305  
FAX 011-271-5309  
HP <https://www.sapporocity-law.jp/>



弁護士  
片岡淳平氏

札幌シティ法律事務所の片岡淳平です。これまで3回にわたって改正民法の解説をして参りましたが、本号では、残りの主要な改正点である債権譲渡及び定型約款に関する規定について解説します。

## I. 債権譲渡

### 1. 譲渡禁止特約の効力と関係者の保護

旧民法と異なり、改正民法のもとでは、債権者と債務者との間で債権を譲渡しない旨の約束(譲渡制限特約)をしたとしても、債権者は有効に第三者に債権を譲渡することができます。もっとも、弁済先を固定したいという債務者の期待を保護するために、譲渡制限特約について知っている譲受人に対しては、債務者は履行を拒むことができます。また、債務者が弁済の相手方を誤るリスクを軽減するために、譲渡制限特約が付された債権が譲渡されたときは、債務者は供託できるようになりました。一方で、債権の譲受人は、譲渡制限特約について知っている場合でも、債務者が履行を遅滞している場合には、債務者に対して元の債権者である譲渡人への履行を催告できません。

### 2. 実務への影響

このように、関係者の利益を保護する規定を定めることによって、実務的には、譲渡制限特約が付された債権の譲渡を活用した資金調達により円滑になることが期待されます。例えば、民間建設工事標準約款においては、工事を実施するための資金調達を目的とする債権譲渡が認められる条項を選択して使用できるなどの改正がされています。

もっとも、改正民法は、旧法の基本的な枠組みを変更するものではないですし、新設された条文も基本は判例法理を明文化したものであるため、実務への大きな影響があるものではありませんが、削除された条項があったり、前述のような改正点があるため、債権譲渡を行う際には、新しい民法の規定を意識して対応する必要があります。

## II. 定型約款

### 1. 「定型約款」に関する規定の新設

現代の取引では、広く約款や利用規約が用いられています。改正民法は、一定の要件を満たす定型的な取引に利用される約款を「定型約款」と定義し、取引の相手方が定型約款の内容を理解していなくても、定型約款を契約の内容とする旨の合意またはその旨の表示があるときは、契約が成立するものとしています。また、一定の場合には相手方の同意を得ずに約款の内容を変更することができるものとされました。

### 2. 実務への影響

定型約款の対象となる取引は、①取引相手の個性に着目しない不特定多数を相手とする取引であり、②取引内容が画一的であることが双方にとって合理的なものです。そのため、実務上想定される取引としては、保険、運送、ソフトウェアの購入ライセンス、インターネット取引等が考えられます。一方で、事業者間で約款を用いて行われる取引の多くは、取引ごとに交渉の余地があるため、定型約款のルールが適用される当たらない場合が多いと思います。契約書の雛形を用いている場合や一方当事者の優位性により事実上交渉の余地がないことによって内容が画一化しているからといって、定型約款に当たるものではありません。

定型約款は、合意取得や合意内容の変更の方法を定めるものです。事業者としては、約款を用いる場合は、その約款が定型約款に当たるか検討し、当たる場合は定型約款のルールに則った運用がされていることを確認する必要があります。一方、定型約款に当たらない場合には、従前どおり、約款が契約内容として合意されていることを確保する必要があります。

北海道労働局からのお知らせです

# 北海道の特定（産業別）最低賃金が改正されました

令和3年12月1日・2日・4日及び10日に、北海道（産業別）最低賃金が下記のとおり改定されました。道内の特定の産業の労働者とその使用者に適用されます。使用者は、地域別と産業別の両方の最低賃金が同時に適用される場合には、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

## 特定最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額（円）	特定最低賃金の適用が除外される者
<b>処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業</b>	時間額 <b>922</b> 3.12.4発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 手作業による洗浄、皮むき、選別、包装又は箱詰め業務に主として従事する者
<b>鉄鋼業</b> ※「鉄素形材製造業」及び「その他の鉄鋼業」を除く	時間額 <b>979</b> 3.12.1発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者
<b>電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業</b> ※「発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業」、「産業用電気機械器具製造業」、「電球・電気照明器具製造業」及び「医療用計測器製造業（心電計製造業を除く。）」を除く	時間額 <b>924</b> 3.12.2発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者 5 手作業による検品、検数、選別、材料若しくは部品の送給若しくは取りそろえ、運搬、洗浄、包装、袋詰め、箱詰め、ラベルはり、メッキのマスクング又は脱脂の業務（これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者 6 熟練を要しない手作業又は手工具若しくは操作が容易な小型電動工具を用いて行う曲げ、切り、組線、巻き線、かしめ、バリ取りの業務（これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務は除く。）に主として従事する者
<b>船舶製造・修理業、船体ブロック製造業</b> ※「木造船製造・修理業」及び「木製漁船製造・修理業」を除く	時間額 <b>917</b> 3.12.10発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者

この表を労働者の見やすい場所に掲示して下さい。（最低賃金法第八条）

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、1月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。
  - 最低賃金は、パートタイマー、臨時、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。
  - 二つ以上の最低賃金の適用を受ける場合には高い額の最低賃金が適用されます。
  - 派遣労働者は、派遣先の地域（産業）に適用される最低賃金が適用されます。
  - このほか全国単位で定められる全国非金属鉱業最低賃金があります。
- ※ 最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、罰則が定められています。

【厚生労働省 最低賃金ポータルサイト】 「必ずチェック最低賃金」 <https://pc.saiteichingin.info/>

## 全国の**先進組合**事例紹介⑧

新型コロナウイルスに対応した  
大規模イベント事業運営モデルの確立!

### 協同組合<sup>みなと</sup>湊日曜朝市会

- 住所 〒031-0072青森県八戸市城下4丁目1番4号
- 設立 平成22年3月 ●組合員数 287人
- 主な業種 農業・製造業・小売業・卸売業 ●出資金 1,435千円
- URL <http://minatonichiyousaichikai.com/>



### 背景・目的

日本一とまで言われるほどの集客力を誇り、300以上の店が立ち並び、開催時には2万人を超える来場者を有する「<sup>たてはな</sup>館鼻岸壁朝市」は、新型コロナウイルス感染症拡大により多大な影響を受け、組合員及び組合の事業継続にとって危機的な状況となりました。このため、新型コロナウイルスに対応した新しい生活様式を取り入れた「新たな朝市」開催を実現し、事業運営モデルの確立を目的としました。

### 取組みの手法と内容

「新たな朝市」開催を模索している中で、青森市のITベンチャー企業が開発した体温計やマスク着用の有無を自動検知できるカメラの設置、朝市出入口の制限に加え、コロナ対策看板の設置をはじめとした各種新しい生活様式への対応を行うことで、来場者が安心して朝市を散策・購入できる環境の整備を実施しました。具体的には、身体的距離の確保として、各店舗の配置間隔を通常の1.5倍ほど広げ、消毒



液を入りに設置しました。接触感染・飛沫感染の防止としては、出店者は必ずフェイスシールドを着用、混雑の緩和対策として、会場内が混雑した場合はアナウンスによりキャパシティを制限するなどの対応をしました。また、入店時の対応として、会場入口内に自動検温システムを3台導入、顧客への周知徹底や3密を避けることなど、案内をチラシにして配布、看板の設置などの新しい生活様式への対応を着実に実施しました。

### 成果とその要因

理事長のリーダーシップによる迅速かつ的確な対応、組合員の繁栄を第一に考えた事業活動、お客様の視点に加えて地域への貢献を意識した事業活動を重視し、来場者における安心感を醸成し、安定的に朝市を開催したことによる、来場者数や出店者の回復につながり、組合員及び組合の事業継続を図ることが可能となりました。



### Point

コロナ禍における、徹底した組合員及びお客様目線の「新しい朝市」への迅速かつ的確な導入が、大規模イベント事業運営モデルの確立に繋がりました。

ご存じですか？

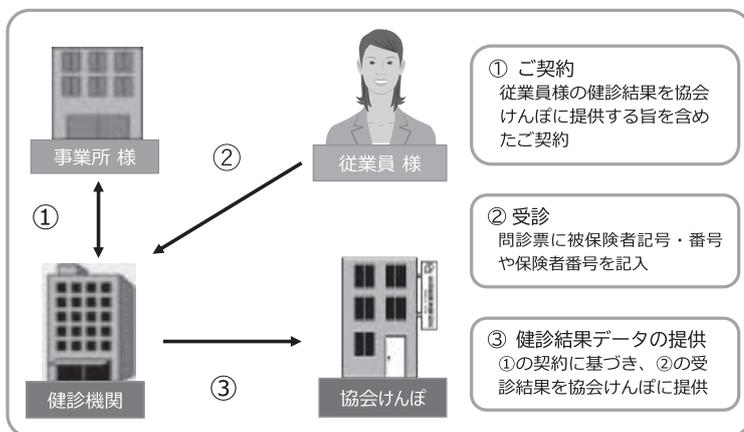
## 事業者健診の保険者への提供は、法律により義務付けられています！

労働安全衛生法に基づく定期健康診断（事業者健診）結果の保険者（協会けんぽ）への提供は、「高齢者の医療の確保に関する法律」（第27条）により義務付けられています。

協会けんぽや健診機関より依頼があった場合は、必ずご提出をお願いします。

厚生労働省より、「健診機関を通じて保険者に健診結果を提供する」内容を含んだ「健康診断委託契約書」のひな型が示されており、健診機関との契約の際にご利用ください。

### 健診結果を提供いただく際の流れ



### その他の提供方法

※事業所様と健診機関との契約書によらない提供方法は、以下のとおりとなります。

#### A 協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を利用する。

▶がん検診を含み、協会けんぽから費用の約6割が補助される大変お得な健診です。

#### B 協会けんぽへ、健診機関を通じた健診結果提供のための「同意書」を提出する。

▶協会けんぽと契約締結済みの健診機関であれば、健診機関を通じて結果を提供いただけます。

#### C 協会けんぽへ直接、健診結果の写しを提供する。

▶協会けんぽと契約を未締結の健診機関で受診している場合、こちらの方法になります。

### 健診結果をご提供いただくメリット

◆ 従業員の皆様が「マイナポータル」を使用することにより過去の健診結果を閲覧し、ご自身の健康づくりにお役立ていただくことが可能となります。

◆ 本人の同意のもと、医療機関や薬局がオンライン資格確認等システムを利用して健診結果を閲覧し活用することが可能となります。

◆ 従業員の方のメタボリックシンドロームのリスクに応じて、協会けんぽより「健康サポート（無料）」を実施いたします。

◆ 「健康宣言」にエントリーいただいた事業所様について、事業所ごとの健康度を見える化した「事業所カルテ」を協会けんぽから提供いたします。

### 従業員の皆様による健診結果の活用について

国が推進するマイナポータルを利用した健診結果の閲覧等について、従業員の方がご利用を希望する場合、あらかじめ事業主様による健診結果の保険者への提供が必須となります。

事業主様におかれましてはお手数をお掛けいたしますが、従業員の皆様のため、健診結果の提供にご協力をお願いいたします。

健診結果の提供は個人情報保護法により問題はありません

高齢者の医療の確保に関する法律により、事業主様が健診結果を保険者へ提供することは義務付けられており、問題はありません。また、このような法律上の義務付けがある場合、健診を受けた方（従業員様）の同意も必要ありません。

（個人情報の保護に関する法律第23条）

◆事業者健診結果提供方法等について不明な場合は、下記担当までお問合せください。



全国健康保険協会  
協会けんぽ

お問い合わせ先

全国健康保険協会 北海道支部 担当：保健グループ  
電話：011-726-0361

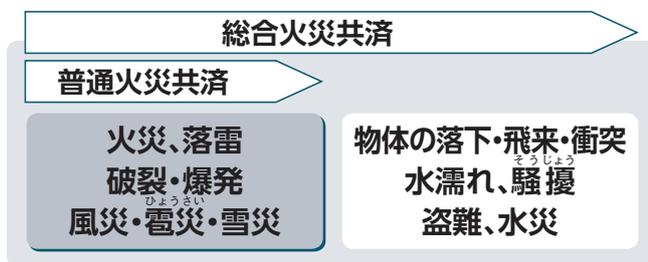
# 中小企業者のための共済制度

## 安心を明日につなぐ 火災共済

みなさまに寄り添い、大切な財産をしっかりと守りいたします

### 補償範囲がワイドな総合火災共済

共済の種類によって補償範囲が異なります。割安な掛金で補償範囲の広い「総合火災共済」をおすすめします。



### 補償金額がワイドな新価共済特約

再調達価額（新価額）を基準に共済金をお支払いします。共済金で現在と同等の建物などを再築・再取得することができます。

この特約は、『総合火災共済』、『普通火災共済』のどちらでもセットできます。

※ご契約できる共済の対象は、「建物」、「設備・什器等」です。「家財」、「商品・製品等」に付帯できません。

## クルマにもう一つの安心を…自動車事故費用共済

自動車の「人身・物損事故」における補償の隙間を埋めます

任意保険などの自動車保険とは全く違う共済です（競合しません）

### ご契約は物損特約セットがおすすめ

ご契約の種類	プラン1	プラン2	プラン3
人身事故補償	主契約 300万円	主契約 300万円	主契約 300万円
物損事故補償	—	物損特約 3万円	物損特約 6万円

### 共済金をご契約者にお支払いします

主契約	死傷者が契約者側の場合	死傷者が相手側の場合	+	物損特約	オプション
死亡	300万円	300万円までの実費		相手対物事故	ご契約額を 限度として 3～6万円
後遺障害	12～300万円	死亡臨時費用 30万円（一時金）		自転車両事故	
入院	1名1日につき 4,500円	入通院臨時費用 3万円（一時金）			
通院	1名1日につき 2,250円				

### 【ご留意】

上記はご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。共済掛金や補償の内容などご不明な点等がございましたら、右記までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ・お申込みは】

 北海道火災共済協同組合  
北海道中小企業共済協同組合

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7  
TEL011-231-1322 <http://www.lilac.co.jp/kasaikyosai/>

北海道経済産業局からのお知らせ

# 生産性革命推進事業について ~令和3年度補正予算~

経済産業省では、従来より実施している生産性革命推進事業については「ものづくり補助金・持続化補助金・IT導入補助金」については、新たに「事業承継・引継ぎ補助金」を加え、令和3年度補正予算において措置される方向で、現在、公募開始時期などを調整中です。

なお、公募開始時には内容が変更されている場合がありますので、最新の情報等は、中小企業庁ホームページをご覧ください。

## ものづくり補助金 (※詳しくは本誌P2～P3をご覧ください。)

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円	1/2(※2)
回復型賃上げ・雇用拡大枠(※3)		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円	

(※1) 従業員規模により異なる (※2) 小規模事業者・再生事業者は2/3

(※3) 給与支給総額を年率平均1.5%以上増加かつ事業場内最低賃金を地域別最低賃金より30円以上引き上げる赤字事業者が対象

## 持続化補助金

- 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む事業者や、事業規模の拡大に取り組む事業者向けに特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます。  
(成長・分配強化枠) 最大200万円、補助率原則2/3(赤字事業者の場合には3/4)
- 後継ぎ候補者が実施する新たな取組や創業を支援する特別枠、免税事業者からインボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援する特別枠を創設し、上限額を引き上げます。  
(新陳代謝枠) 最大200万円・(インボイス枠) 最大100万円、補助率2/3
- 補助対象：小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 (成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4)
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

- インボイス制度への対応も見据えたITツールの導入補助に加え、PC等のハード購入補助等を行います。
- 補助対象：ITツール※、PC、タブレット、レジ等  
※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等
- 補助上限額と補助率：ITツール～  
50万円(補助率3/4)  
50～350万円(補助率2/3)  
PC、タブレット等 10万円(補助率1/2)  
レジ等 20万円(補助率1/2)

- 事業承継・引継ぎに係る取組を、年間を通じて機動的かつ柔軟に支援します。
- 補助対象：事業承継・引継ぎ後の新たな取組に関する設備投資等  
事業引継ぎ時の専門家活用費用等  
事業承継・引継ぎに関する廃業費用等
- 補助上限額と補助率：(補助上限額) 150万円～600万円、(補助率) 1/2～2/3
- 補助金の概要を記載したチラシです。  
([https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/1224/003\\_shoukei.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/1224/003_shoukei.pdf))

お問合せ先

経済産業省北海道経済産業局中小企業課  
北海道札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎5階 TEL:011-709-2311(内線2576)

北海道農政事務所からのお知らせ

# 「米トレーサビリティ法」をご存知ですか？

この法律は、食品事故や産地偽装など、お米に問題が発生した場合、速やかに流通ルートを特定し、販売停止や直ちに商品等を回収を行うため、お米、米加工食品を販売、または米飯類を提供する事業者は、事業者間の取引記録の作成や保存が義務付けられています。

また、消費者の皆さんが、商品選択の際、お米の産地がわかるように、産地情報の伝達も義務付けられています。

生産者・流通業・米加工品製造業・小売販売業など、お米や米加工品を販売、または米飯類を提供する外食業を行う事業者の皆さんは、この法律の対象者に該当します。

## 1 取引記録の作成・保存の義務

お米や米穀粉、米こうじなど中間原材料を仕入・販売する場合は、伝票類（納品書、領収書等）に、「①品名、②産地、③数量、④取引年月日、⑤取引先名、⑥搬出入した場所」の記載があるかを確認し、その伝票類を3年間保存することが義務付けられています。

## 2 産地情報伝達の義務

お米や米穀粉、米こうじなど中間原材料を事業者へ販売する場合は、伝票類（納品書、領収証等）や包装容器などにお米の産地情報を記載し、原材料に使用されたお米の産地情報を伝達することが義務付けられています。

また、外食店・仕出し弁当・宅配・出前など、米飯類を提供する事業者は、店舗内に「〇〇産米使用」などの産地情報の貼り紙や注文メニューなどに、消費者の皆さんに伝達することが必要です。

### 《産地情報の伝達（例）》



### 《取引記録の作成（例）》

注：住所は産地とならないのでご注意ください！

搬入場所	納品書	年月日				
北海道札幌市中央区南1条1丁目1-1 株式会社 米ショップ札幌区 様 下記のとおり納品いたします。	数量	売上 納品書：令和〇年△月□日				
NO	商品コード	商品名・規格	数量	単価	金額	
1	北海道産	ななつぼし(5kg)	10	1,500	15,000	
	産地名	品名				取引先名
						農林水産株式会社 札幌支店 北海道札幌市中央区南1条1丁目1 TEL 011-234-7890 FAX 011-234-8900

納品書や領収書を受領して、これを3年間保存すれば、取引記録を作成したことになります。

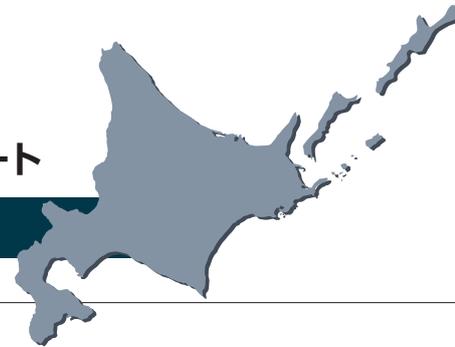
詳細は、

- 右の二次元バーコードから北海道農政事務所ホームページで確認
- 北海道農政事務所消費・安全部米穀流通・食品表示監視課 ☎011-330-8814



# 12月の道内景況

情報連絡員レポート



## 主要DI回復の兆しあるも、原油高の影響色濃く

### 概況

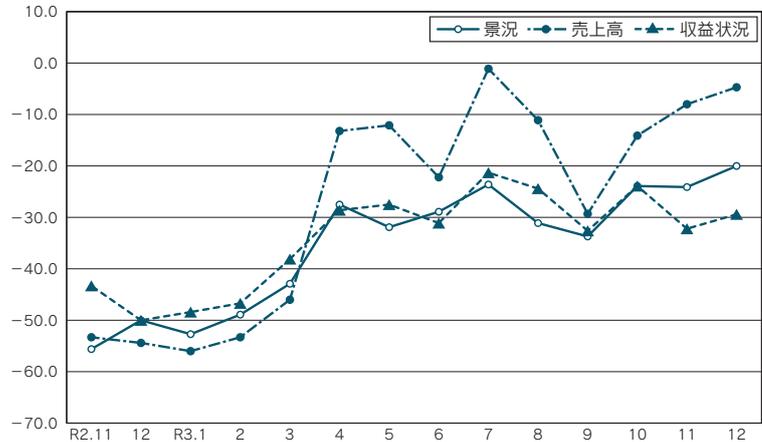
全業種の主要DIの推移では、「景況」、「売上高」「収益状況」すべてにおいて、前月よりも回復している。

情報連絡員報告によると、製造業は、原油高の影響で原材料が高騰しているが、製品価格への転嫁できず苦慮している。

非製造業では、個人消費が年末の駆け込み需要などにより、景況がプラスとなった。また、新型コロナウイルスの変異株（オミクロン株）感染拡大に対しては、多くの業種で不安の声が聞かれた。

原油高の影響は、先月同様に、製造業のみならず、広い業種に影響を及ぼしている。

主要DIの推移



### 景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	11月	12月	前月比	11月	12月	前月比	11月	12月	前月比
業界の景況	△23.9	△20.0	3.9 ↗	△21.2	△12.5	8.7 ↗	△25.4	△24.5	0.9 ↗
売上高	△14.1	△4.7	9.4 ↗	△18.2	△6.3	11.9 ↗	△11.9	△3.8	8.1 ↗
収益状況	△32.2	△29.4	2.8 ↗	△18.2	△28.1	13.8 ↗	△27.1	△30.2	△3.1 ↘
販売価格	14.1	20.0	5.9 ↗	15.2	15.6	0.5 ↗	13.6	22.6	9.1 ↗
取引条件	△7.6	△9.4	△1.8 ↘	0.0	3.1	3.1 ↗	△11.9	△17.0	△5.1 ↘
資金繰り	△13.0	△5.9	7.2 ↗	△15.2	△3.1	12.0 ↗	△11.9	△7.5	4.3 ↗
雇用人員	△13.0	△17.6	△4.6 ↘	△9.1	△12.5	△3.4 ↘	△15.3	△20.8	△5.5 ↘

(凡例) 30以上 10~29 9~△10 △11~△29 △30以下



**天気図の見方** 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(DI)をもとに作成。天気の表示は凡例のとおりです。

## 製造業

- ・コロナ禍が多少落ち着いてきた先にも原料、容器等包装資材さらに重油価格等の値上り要請が目白押しだが、依然景気が低迷しており製品価格を上げられる環境ではなく大変苦慮している。(飲料/全道)
- ・味噌出荷量(道内)：単月(令和3年11月)前年対比 102.7%  
醤油出荷量(道内)：単月(令和3年11月)前年対比 108.7%  
・令和3年1月～11月の道内・累計出荷量：味噌 前年対比 95.2%  
醤油 前年対比 96.0%  
・令和3年1月～10月の全国・累計出荷量：味噌 前年対比 96.7%  
醤油 前年対比 99.6%
- ・11月単月出荷量は味噌・醤油ともに良かった。ただ、販売価格は年初から見ると下がっており、原材料・包材・その他コストアップ要因も多くあり、業界としては厳しい環境は変わらない。(味噌・醤油/全道)
- ・人の動きが少し見られるものの、印刷関連業界は未だ厳しい経営環境が続いている。(印刷/札幌)
- ・今後、主原料及び副資材の値上りの動向が気になるところであり、値上がりと比例して収益への影響、経営状況への打撃は避けられない。(加工紙/全道)
- ・原木木の確保が困難、仕入れ価格上昇で収益状況は上半期と比較すると悪化し、販売価格を2月より値上げの交渉中。(一般製材/幕別)
- ・トマツ原木は、製品受注が旺盛な為、一部地域を除いて価格が上昇傾向にある。また、国有木材の調達が出来ている工場でも不足感が出てきている模様。市況については、地域差が保合～強含みである。カラマツ原木は、製材受注が旺盛であるが、慢性的な原木不足は、解消されてきている。サイズによっては非常に窮屈な状況となっており、今後不足感が続くものと考えられ、需要に対応仕切れていない状況。市況については、保合～強含みで推移。
- ・製材市況は、エゾ・トマツは、保合～強含みが見込まれる。カラマツは、保合～強含み。紙原料は、製材工場がフル稼働している関係で背板チップに限りが出ている模様。木質バイオマス原料については、順調に集荷されている模様。
- ・外材の高騰も高止まり模様。コンテナ不足等により輸入製材の入荷が遅れていることが

## 非製造業 (卸・小売・商店街・サービス業)

- ・前年に比べ新型コロナウイルスの影響が少なくなり、寒波の到来もあって靴履物等の冬物季節商品が大きく伸長、単品は低下するものの、数量の増加が大きく売上は増加。建築関連の資材や機器は単品の品不足と価格高騰が続いており、売上、収益とも低下。12月後半からオミクロン株の国内侵入の情報により、今後の感染拡大を懸念して会議室の予約等に慎重な姿勢が目立ち始めている。(各種商品/全道)
- ・コロナ禍の影響として、飲食を伴う懇親会(歳末親睦パーティー)は中止となり、各組合員においても忘年会・新年会を実施しない企業が多い。十勝管内の感染者は、ここ2か月ほど確認されておらず落ち着いた状況であり、節走となり市中も賑わいを戻しているように感じる。ただ、オミクロン株の今後の広がりが懸念されているので、注視したい。(各種商品/帯広)
- ・令和3年12月期の当組合員付高は伸即、荷受け合計1,446,943千円で先月の11月期実績より228,519千円増加した。年末年始の重要期に押されて買付額は増加したが、昨年夏場以降の酷暑、降雨不足、秋口にかけての天候不順の影響で12月期の青果物価格が高騰したため、需要が増えた影響とも言切れない部分がある。感染者数はオミクロン株の影響で増えてきているが、青果物の高値と生鮮品の販売低迷が併存している状況である。今後は年末の活気が今一つ感じられず、生鮮需要が高価格の影響で低下した格好となったようである。1月は一般的に需要期待で落ち込むが、青果物の価格上昇の影響で、見通しとして買付高はあまり落ち込まずに流通量のみが減少する事態も懸念される。(野菜・果実/道央)
- ・各メーカーより商品の在庫切れによる売り上げ減少が続いている。(電気資材/全道)
- ・前年比較(2019年比較)物販見込108.0%(92.5%)金融96.4%(76.2%)
- ・旭川の感染が減少傾向にある中、クラスターが発生したり、依然として油断できない状況が続いている。消費意欲が弱まり商業施設には例年近い人出と活気が戻り、何れの業種においても売り上げが増加した。特に旅行関連や高速道路の売上が昨年より大幅に伸び、業ごもりから脱する兆しが伺える。その他、衣料品・家電・燃料が好調であったが、全体では一昨年前の売上までには回復に至らず依然として厳しい状況が続いている。(各種商品/旭川)
- ・12月は売上が回復傾向にあり、コロナ禍前と比べても9割程度売上が回復している加盟店も。また地域での感染者が少ないことが最大の要因であり、1人でも感染者が発生した場合、再び客足が鈍くなることは明確であり、どの加盟店も感染者の発生を懸念している。(各種商品/日高)
- ・12月取扱高は、前年比99%の状況。北海道緊急事態宣言解除からアフターコロナでの12月月末消費は、前年より若干プラス。世界的な半導体不足による影響は、中古車市場でも発生していて中古車物件が不足していることによる取扱高の落ち込みが出ている。(各種商品/苫小牧)
- ・12月は先月より更に商品価格が高騰している。客足については順調で、地元客に加え、札幌圏からの来客も多くなってきている。各店からの「歳暮」のし紙印字依頼は、昨年と同様程度であった。客足は伸びてきているものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には戻っていない。(各種商品/小樽)
- ・各組合員の状況について、12月も前月同様女性向け衣料品、化粧品等を扱う店舗がプラス、ガソリン、灯油を扱う組合員店においても前年を大きくクリア、貴金属関係はクリスマスモードもなく前年マイナスの状況、ガソリン、灯油関連では原油価格の高騰から利幅が圧迫され資金繰りに苦労した。
- ・12月の取扱高について、12月は旅行業、飲食業に大きな動きが見られ、物販店においては静かな節走となった。年間の一大イベントである当社の歳末セールも前年割れで、特に高額利用のお客様が激減したことが特異な動きであった。釧路市発行のプレミアム付き商品券の利用期間が12月末ということも要因の1つと考えられる。加盟店においては、前出のプレミアム付き商品券の利用もあり売上自体は前年並みでの推移となった模様。(各種商品/釧路)
- ・函館市は1日、2021年度上期の観光客数が前年同期比8.7%増の約200万人だったと発表。平成以降でワースト2。特に外国人宿泊客数は同56.7%減。統計開始以来過去最低を記録した。函館市独自の支援制度「商店街等年末年始消費拡大事業補助金」を利用して、市内の商工会や商店街など16団体が年末年始に抽選会やプレミアム付き商品券発売などの消費拡大企画を実施した。函館朝市においては、ここ数か月(10月以降)でようやく観光客の往来も目立つようになり、あとは、年明け以降の込込に期待しつつも降雪量が若干左右され不安視。函館市独自の支援制度「商店街等年末年始消費拡大支援事

## 非製造業 (建設・運輸業)

- ・12月の業況として、公共工事に関しては大きな物件はなく、来年度工事に向けて配置する技術者の準備をしていく状態。民間工事に関しては、大きな物件の計画などは進んでいるが、中小規模の工事の動きに関しては少ない。また見積りを行っても来年度の予算取りの見積もりが多い様に感じ、材料を始め電気関連製品の価格の上昇や納期内に収める事が出来るのかを確認した上で、お客様に最終の見積金額を提示するというプロセスがとても重要になってきている。照明器具など品薄になった品の入荷を待つのか、代替案を提示するの、企業としての臨機応変さが試される状況になってきており、更新の最新の情報収集と社内や関連業者との情報共有が必要になってきている。(電気工事/札幌)
- ・組合員の業況として、本格的な降雪期となり、この時期としては、ほぼ前年並み。年末年始にかけて凍結修繕が増える傾向にあるので当番予定業者は対応できるように準備をしている。問題点として、市では12月中に令和4年度予算要求の財政部による予算ヒアリングを行い、年明けには市長査定が予定されているが、上下水道の情報は3年度事業規模(工事請負・委託)より減少するとの情報がある。(管工務/名寄)

- ・ら道産建築材は引き合いがある模様。今後、北米材、欧州材共に高止まりで推移。(一般製材/全道)
- ・12月の生コン出荷量はおよそ209千m<sup>3</sup>。(前年同月比92.0%) 地域別には、前年同月を上回った分(協組)は29分(協組)は15分(協組)。なお前年の増加14分(協組)は上回った。前年同月と比較して、増加したのは北渡島、後志、北根室など。一方、減少したのは札幌、苫小牧、千歳地区などであった。(生コンクリート/全道)
- ・函館地域では、前年同様道路・河川の維持事業の発注がおこなわれているが、砂利を必要とする工事が少ない。北海道新幹線札幌延伸工事による砂利需要は、昨年並みにあるものの、工事が遅れ気味となっている。当組合では、留萌支所と函館支所の連携により砂を瀬畑港から長万部のセメントプラントへ1,200～1,300m<sup>3</sup>/月程度トラック輸送を実施している。(砕石/全道)
- ・徐々にではあるが、経済活動が元に戻りつつある。しかし、業況に反映するまでには至っていない。一部の地区では、箱モノの見積件数が3年前程と比較して半分以上になっていない。製品価格の上昇、運賃の上昇など、製品の値上がり実施され、今後は、製品の需要と供給のバランスが崩れ、今まで以上に納期が掛り、製品が入らなくなってしまう事態も考えられる。(ガラス/全道)
- ・原材料、副資材が高値で安定している。鉄材が不足気味。半導体の品薄で、設備更新が予定通り実施されない。(鉄鋳造物/室蘭)
- ・過去の造船ブーム期に迫る発注で23年度船台を完了し24年度後半の受注を完了している造船会社が多数。好調な海運市況や鋼材価格の高騰で新造船価格も右肩上りで上昇し10月半ばの高値水準となっている。組合員の業況としては、年明も橋梁・陸機工事は、仕事量不足が続くが、2月から大型アンローダー修繕船工事もあり1月が我慢の月で2月以降の工事は順調に推理している。(金属機械/室蘭)
- ・年末の駆け込み需要が思ったより少ない。オミクロン株が今後どのように影響をしてくるのか、また先行きが不透明になってきている。(金属機械/室蘭)
- ・原材料などのコストアップを簡単に価格転嫁できない。(金属機械/室蘭)
- ・業況は例年並みで安定している。懸念材料として、今後の景況、資材の高騰があげられる。(金属機械/室蘭)

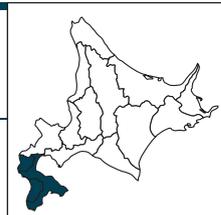
- ・業補助金)を活用し販売した「函館朝市プレミアム付商品券」では、販売の初日に行列が出来るなど、ご購入いただいたお客様をはじめ各店の関係者にも大変ご好評をいただき、早くも第2弾を期待されているところである。(各種商品/函館)
- ・組合全体の前年比は94.1%、食品スーパー関連92.4%、ホームセンター88.5%、一般101.5%。灯油やガソリンの高騰による購買意欲の低下が、スーパーなどの売上に影響していた。(各種商品/芦別)
- ・年末は、イクラ、カニ、エビ、マグロなど仕入れ価格が上昇、売上価格にも影響している。仕入れ価格の上昇が、売価に反映できないので、利益の減少につながっている。(各種食品/道央)
- ・2月は、コロナ感染も収まり、地元のお客も増え、観光客も増加した。
- ・週末には、「和商の日」を3週連続開催し、富くじ抽選会を実施し、コロナ感染前の一昨年より、来店客が増加した。コーヒー店や団子屋、焼き手店など、催事も入店し賑わいを見せた。来店客にはマスクの着用、出入り口にはアルコール消毒を設置し、館内放送にてお断りをし、定期的に入入り口を開放し、換気対策を実施している。飲食店を除き、店内での飲酒を禁止し長時間の滞在を防ぐようにお断りしている。尚、店内のお客様が利用したテーブルには、飛沫対策のアルコールを設置し、テーブルやイスはこまめにアルコール消毒をしている。(鮮魚/釧路)
- ・年末の天候不順が、取引先である小売業者に影響したため、当組合も厳しい状況であった。人流が増えたとおり、観光面での業績は昨年よりは上がっているものの、回復には時間を有する。併せてコスト増による懸念材料も増えている。(菓子/全道)
- ・組合員情勢として、12月は原油価格が値下がり、卸価格も下がり小売店の販売価格も改定された模様。収支状況は従来と同じく量販店に影響され厳しい利益口銭で推移、利益は圧縮状態が続いています。(燃料/旭川)
- ・原油価格が上昇する中、SSにおけるガソリン価格は高止まりの状態が続いているほか、灯油も昨年より大幅な価格上昇となっている。一方、安値市況が続く一部激戦地では、地場中小零細企業の経営は引き続き厳しい状況。また、全国ベースでのガソリン販売量を見ると、依然としてコロナ前の状況に回復していない。石油製品の店頭価格は、ガソリン、灯油とも相当水準にあることから、消費者の買い控え等による販売量の減少が懸念されるほか、新型コロナウイルス感染症の感染者数が再び拡大傾向にあることと先行きの不安要素となっているのではないかと考えられる。(燃料/全道)
- ・仕入れ価格は数年前より値下げしたものの、原油価格上昇、円安など不安定な状況は続いている。年末の観光、飲食業に關したLPガス数量上昇に期待はしたものの、数量については伸び悩み、年明けからの需要回復に期待する。(燃料/小売業/稚内)
- ・道北地方は、大雪で除雪機の修理依頼など動きが激しく、札幌近郊では地域差があるが、年末近くの大雪で除雪機の修理等が多かつた。(自動車/自動車/全道)
- ・11月上高は、4億74万円(前年同月比2.3%減)、12月共通駐車券の利用は、前年同月比92.8%、買物共通バス券は、前年同月比13.4%。3か月ぶりに新規感染者が、前年、飲食店は依然厳しい状況が続いている。(各種商品/帯広)
- ・昨今月には緊急事態宣言の発令、およびそれによる支援事業の停止、年末年始のキャンセルが一気に増大した時期となるため、単純な前年比較は宿泊入込数、売上とも増加。道民割、おとふけ割による集客も土日が中心、インバウンドもない中、平日がなかなか集客できずにいます。まだまだ通常期までの集客と売上には遠く、第6派感染拡大が心配され予約はますますに消える可能性がある不安定な状況。(旅館/帯広)
- ・新たにオミクロン株の感染拡大及び冬場のインフルエンザの流行等入浴者利用の減少の不安、加えて営業用燃料及び光熱費その他備品等の値上り、営業者にとっての負担は非常に厳しい。(公衆浴場/全道)
- ・首都圏の大手企業を中心にDX(デジタルトランスフォーメーション)の需要が依然高く、製造、流通、金融など幅広い業種から大手システム開発企業経由で道内中小IT企業へシステム開発案件の発注が続いている。半導体不足の影響もなく、コロナウイルス感染に注意する中で今年度の案件増加は好調な業績向上につながって今年度は増収となる見込み。しかし、案件の増加は、開発要員の確保が必要となるが、相変わらずの人材不足の影響で、契約条件の納期遅延が発生する等、大きな経営課題になりつつある。又、AI、IoT、5G、セキュリティ、クラウド等高度なシステム開発の要求度合いが増えているものの、高度な技術人材の確保と現人材の技術スキルの習得や知識の高度化教育については思うように進まず、道内中小IT企業にとっては悩みの種を抱えている。(ソフトウェア/全道)

# 支部だより



## 道南支部(函館市)

所管／渡島総合振興局・檜山振興局管内  
駐在職員／伊藤事務所長・白吉主事



### 温泉街を彩るイルミネーション

#### 『函館湯の川 冬の灯り』

函館湯の川温泉旅館協同組合(金道太郎理事長、組合員数18人)が事務局を担う、湯の川冬の灯り実行委員会では、今年で第三回目となる『函館湯の川冬の灯り』を開催しております。2021年12月1日から2022年2月28日の期間中、日没から22時まで、市電「湯の川温泉」電停そばの湯の川温泉足湯「湯巡り舞台」から川沿いに温泉街をイルミネーションで彩ります。10種類の和風文様の灯籠円柱モニュメントと、日本伝統の木工技術「組子(くみこ)」の文様をイメージした灯籠も今年から加わり、より風情のある温泉街を演出します。イルミネーションの施工・管理は函館地方電気工事協同組合(大倉直理事長、組合員数181人)が行っております。

また、スタンプラリーも開催しており、温泉街の6か所に設置されたQRコードをスマートフォンで読

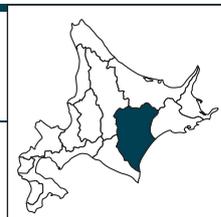
み取り、スタンプを3個または6個集めてアンケートに回答すると抽選で湯の川温泉の宿泊補助券などが当たります。ほかにも、湯の川温泉街の冬の情景を撮影した写真のフォトコンテストも開催しており、こちらも入賞者には豪華賞品が進呈されます。スタンプラリーもフォトコンテストも2月20日までの開催です。詳細は公式ホームページに記載されております。皆様ぜひお越しください。



〈湯の川温泉旅館HP QRコード〉

## 十勝支部(帯広市)

所管／十勝総合振興局管内  
駐在職員／牧村事務所長・竹内主事



### 全国中小企業クラウド実践大賞で入賞！！

十勝電気工事業協同組合(太田勝理事長 組合員数138人)の組合員で、同組合青年部長も務めている相互電業株式会社(板倉利率代表取締役社長)が全国中小企業クラウド実践大賞北海道・東北大会で1位、全国大会で日本デジタルトランスフォーメーション推進協会賞を受賞しました。同賞は優れたクラウドサービス実践事例で、その導入や運用にあたって特徴的な工夫をしてきた中小企業等に贈られるものです。クラウドサービス導入前の同社では、顧客からの

問い合わせに担当者が不在であると迅速に対応できない、また、日報を書くために施工現場から会社に戻る必要があるなど、業務の非効率性が課題になっていました。そこで、社員の一人がITを活用してこの課題に着手、板倉代表の後押しもあり、アプリ構築クラウドサービスの利点を活かした解決を目指し、全部署の横断的な業務の見直し・改善に向け動き始めました。

試行錯誤、改善を繰り返し、徐々にアプリに関心を持つ社員が徐々に増えた結果、現在のシステムが構築されました。導入後、脱属人化や在宅勤務制度の導入等で労働生産性が大きく向上しました。

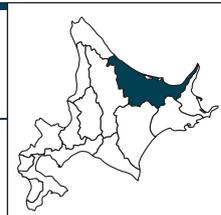
当会でも会員組合を対象としたデジタル化支援事業を実施しておりますので、デジタル化に向けたご相談お悩み事などございましたら、お気軽にご相談ください！





## 網走支部(網走市)

所管/オホーツク総合振興局管内  
駐在職員/外川事務所長・平松主任



### あばしり自宅で満喫プロジェクト

#### ～あばしり自満しよう～

網走商工会議所では、網走の名産品の販売や観光情報の発信を行う特設通販サイト「あばしり自宅で満喫プロジェクト～あばしり自満しよう～」を運営し、地元網走の魅力を全国に届ける取組を行っています。同サイトは、新型コロナウイルスの流行により巣ごもり需要が伸びていることを受け、網走の特産品をインターネットで販売し、自宅で満喫してもらうことを目的に令和2年8月に開設されました。

令和3年12月には、サイトを全面リニューアル。これまで、大手ECモールを活用して販売を行っていましたが、同サイトにEC機能を付加することで、サイトからも直接買い物ができるようになりました。現在では、新鮮な魚介類や水産加工品、地元産のブランド肉をはじめ、地ビールや流氷硝子、お菓子など、バラエティに富んだ約30社の商品が100点ほど出

品されています。特設サイト名の「自満」とは「自宅で満喫」を縮めた造語で、いつか実際の網走を訪れ満喫してほしいとの思いも込められています。今後は、YouTubeで観光動画を配信するなど特設サイトをさらに充実させる予定です。

是非、同サイトを利用して網走の食を満喫してみたいはいかがでしょうか。

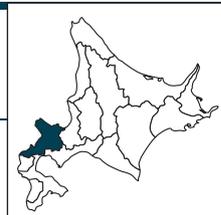


～あばしり自満しよう～  
<https://abashiri.net/>



## 後志支部(小樽市)

所管/後志総合振興局管内  
担当/連携支援部 津川主査



### 小樽のホタテ「おタテ」をご存じでしょうか！？

小樽市では、市・漁業者・観光協会などが集まり、小樽ホタテブランド化推進プロジェクト実行委員会が組織されています。同実行委員会では、小樽産ホタテを「おタテ」とネーミングし、ブランド化に向け様々な取組みをおこなっています。

#### ～小樽の特産品として～

小樽がホタテの一大産地であることをご存じでしょうか？ 小樽産ホタテは小ぶりですが、貝柱の弾力がとても強く、他の産地にはない独特の食感と旨みがあります。

#### ～北海道・東北のホタテのふるさと～

小樽では1982年に祝津沖でホタテ養殖の事業化に成功し、現在では漁獲量・金額ともに市内漁業のトップ水準となっています。その多くが、稚貝としてオホーツクや道東、東北へと出荷され、小樽は道内・東北各地のホタテのふるさとです。

### ～「おタテ」ブランドによる 小樽活性化～

これまで稚貝出荷が中心で、市内ではごく一部しか流通していませんでしたが、成貝も安定供給できる漁獲量があります。コロナ禍で観光客が減少している中、美味しく、安く、安定供給できる小樽産ホタテを「おタテ」としてブランド化することは、小樽の活性化につながるとして注目されています。

皆さまもホタテをお求めになる際は、ぜひ小樽のホタテ「おタテ」を一度、ご賞味ください！！



## 中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。  
概要は、旭川校のホームページをご覧ください。(右のQRコードからもご覧頂けます)



### 事業継続計画 (BCP) の作り方 **NEW** コースNo. **41** **自然災害や感染症流行に 負けない会社づくり**

2月21日 (月) ~ 22日 (火)

受講料: 22,000円 (税込)

対象レベル: 経営者・経営幹部・その候補者



緊急事態時の判断基準や行動フローなどを定める「事業継続計画 (BCP)」の基礎知識や具体的な策定手順について、事例や演習を交えて学びます。

### 物流業務改善の考え方・進め方 **NEW** コースNo. **48** **新任管理者のための 物流入門講座**

2月24日 (木) ~ 25日 (金)

受講料: 22,000円 (税込)

対象レベル: 管理者・新任管理者



物流業界を取り巻く環境の変化と今後の動向を理解し、物流に携わる際に知っておきたい物流コスト管理や物流改善技法について事例を通して学びます。

### チーム力向上! ファシリテーション力強化講座 コースNo. **50** **会議だけじゃない! 今こそ必要な ファシリテーションスキル**

3月1日 (火) ~ 3日 (木)

受講料: 32,000円 (税込)

対象レベル: 管理者・新任管理者



合理的で納得感のある意思決定や問題解決に導く意義と効果を理解し、ファシリテーションを職場で実践するためのポイントを演習を交えて学びます。

### ヒューマンエラー対策講座 コースNo. **43** **現場に浸透させる! 不良を発生させない仕組みづくり**

3月2日 (水) ~ 4日 (金)

受講料: 32,000円 (税込)

対象レベル: 経営幹部・管理者・その候補者



ヒューマンエラーのメカニズムを理解し「再発防止」と「未然防止」の視点から、不良・手直しの発生要因を元から断つための組織的な対処法を学びます。

### 経営に活かす! 人材育成の進め方 (3月開催) コースNo. **51** **強い組織をつくりあげる 「人材育成プラン」講座**

3月9日 (水) ~ 11日 (金)

受講料: 32,000円 (税込)

対象レベル: 経営幹部・管理者・その候補者



限られた人材を“戦力”に育てるための手法を理解し、強い組織を作り上げる人材育成の進め方を演習や事例を交えて学び、自社の人材育成プランの立案に取組みます。

#### 日程変更

### 建設業のための現場管理者養成講座 コースNo. **38** **建設業特有の課題に対応する ための現場リーダー研修**

3月16日 (水) ~ 18日 (金)

受講料: 32,000円 (税込)

対象レベル: 管理者・新任管理者・その候補者



現場関係者を調整して円滑な現場運営を実現する上で必要となるリーダーシップと、建設業の現場で発生する様々な問題を解決できる力を身につけます。

講座内容詳細は   初めてのの方は

資料請求や講座内容についてお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校 旭川校



経営者にも  
退職金を!

# 小規模企業共済制度



**ポイント①** 常時使用する従業員が20名以下  
(商業・サービス業では5名以下)の個人事業主、  
個人事業主の共同経営者(2名まで)  
及び会社の役員の方が加入できます。

**ポイント②** 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 掛金は毎月1,000円~70,000円(500円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額所得控除、受取りは「退職所得扱い」(一括受取)または「公的年金等の雑所得扱い」(分割受取)となります。

**ポイント③** 事業資金の貸付け・災害時のサポートもあります!

- 事業資金等の貸付制度が利用できます(担保・保証人不要)。
- 地震・台風、火災等の災害時にも貸付けが受けられます。



全国加入者  
約48万人の  
実績!

# 経営セーフティ共済制度



**ポイント①** 中小企業で、引き続き1年以上事業を行っている方が加入できます。

- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。
- 取引先との商取引の事実確認だけで、迅速に貸付けが受けられます。

**ポイント②** 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 月額5,000円~200,000円(5,000円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額「損金(法人)」または「必要経費(個人事業)」に算入できます。

**ポイント③** 最高8,000万円まで貸付けが受けられます。

- 掛金総額10倍の範囲内で、回収困難となった売掛金債権等の額
- 貸付条件は「無担保・無保証人」「無利子」※ただし、貸付けを受けた場合、貸付額の10分の1の額が、積立てた掛金から控除されます。

**ポイント④** 40ヶ月以上掛けていれば、

- それ以降掛金を掛けなくても、共済金の貸付けは受けられますので安心です。
- 解約しても共済金の貸付けを受けていなければ積立てた掛金の全額が戻ります。



本制度についてのお問い合わせ・お申し込みは

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目  
プレスト1-7 3階

TEL/011-231-1919  
FAX/011-271-1109

本制度は、法律に基づき独立行政法人  
中小企業基盤整備機構が運営しています。

(独)中小企業基盤整備機構  
共済相談室

TEL 050-5541-7171



## 商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20	TEL : 011-241-7231
函館支店	〒040-0001 函館市五稜郭町 33-1	TEL : 0138-23-5621
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南 6-20-1	TEL : 0155-23-3185
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81	TEL : 0166-26-2181
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町 1-1-1	TEL : 0154-42-0671

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



人を思う。未来を思う。

商工中金

## 北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日/2022年2月1日(毎月1日発行)

\*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキを使用しています。

